

## 第 2 回国立市中小企業等振興会議 要点記録

- ◇ 日時：平成 21 年 7 月 28 日（火） 午後 3 時 00 分～5 時 00 分
- ◇ 会場：市役所第 4 会議室
- ◇ 出席者：
  - ・ 国立市中小企業等振興会議委員 14 名 欠席 1 名
  - ・ 事務局 3 名
- ◇ 配布資料
  - ①資料No.1 国立市中小企業等振興会議設置要綱（改正後）
  - ②資料No.2 委員名簿
  - ③資料No.3 第 1 回会議録
  - ④資料No.4 平成 20 年度 事業補助金交付一覧表
  - ⑤資料No.5 緊急雇用創出事業（商工・農産）
  - ⑥資料No.6 統計調査(経済センサス・農業センサス)概要
  - ⑦資料No.7 国立の産業（統計くにごたち 平成 20 年度版より抜粋）
  - ⑧資料No.8 冊子 国立市商店街振興プラン（平成 15 年度 3 月発行）
  - ⑨資料No.9 冊子 働くあなたと中小企業経営者のための支援ガイド 2009
  - ⑩資料No.10 東京都予算にかかる一般要望事項に対する措置状況(追加資料)
  - ⑪追加資料 くにごたちおさんぽノート（ガイドマップ）
- ◇ 要点記録
  - ・ 会長 あいさつ
  - ・ 事務局 農業関係委員の紹介
  - ・ 農業関係委員の自己紹介
  - ・ 事務局 職員紹介
  - ・ 事務局 国立市中小企業等振興会議設置要綱の改正について説明
  - ・ 本日の議題
    - 市からの情報提供
    - 各委員からの情報提供
- ◇ 議題に入る前に副会長より発言

副会長：この会議は、国立市中小企業振興基本条例第 4 条第 7 号に基づき設置要綱ができたと思います。国立市中小企業等振興会議設置要綱についてよく見ますと、条例から内容がずいぶん後退したもののようには思います。設置要綱にも条例と同じように市の責務第 7 号までを入れるべきではないでしょうか。また、会議で議論されたものを市長に報告するだけでは、意味をなさないように思います。中小企業融資に関しても、この会で審議して提言していくこともできるのではないかと思います。議論されたものが、どう実行されるのが重要です。

会 長：要綱の改正の手続きはどうされるのですか。

事務局：庁内で稟議し最終的に市長の決裁で決定します。

副会長：それでは、要綱の充実を図ることは可能ですね。

事務局：融資に関しては、国立市中小企業事業資金融資審議会がありますので、そちらで審議はしていただきますが、連携をとってはいきたいと思えます。この会議では、農業に関しても中小企業の中に含まれていますようにこれからの産業振興と一緒に考えて行っていただきたいと思います。

副会長：審議会は申込があったときにだけ開かれるものですが、緊急で融資をするべきといったような内容を国立市中小企業等振興会議で審議した場合などその結論をどこに持っていくのでしょうか。市長に報告だけでは、聞きっぱなしになってしまいます。

会長：国立市中小企業事業資金融資審査会の内容とはどんなものなのですか。

事務局：昨年度、条例を改正しまして審査会において個別案件の融資決定について審査するというだけでなく融資あっせんに係る施策に関する重要事項について審議するということも可能になりました。それにより、名称も審査会を審議会に改めました。今後、融資審議会と中小企業等振興会議と連携を取って行くこととしています。

会長：それでは、融資審議会の議論を中小企業等振興会議で議論してもらおうということも可能ですか。

事務局：可能です。

委員：入り口の段階で時間をかけてもしょうがないので、基本条例の7項目を中小企業等振興会議に入れるということではないでしょうか。

委員：中小企業等振興会議設置要綱では農業の位置づけが不明確と感じるが農業振興も入るのか、また、どう要綱に関わっているのか。

事務局：中小企業等振興会議設置要綱には出てきていませんが、基本条例第2条第1号に明記されているように中小企業者等の中に含まれています。

委員：付け足しのように感じるがわかりました。ただ、農業振興もあるといいと思う。

会長：中小企業振興基本条例に農業を入れたことを積極的に捉えていただき、中小企業等振興会議設置要綱では触れていませんが、ご理解いただきたい。

後戻りにならないような設置要綱にしていくといくことで、基本条例の7項目を振興会議に入れてもらうことを要望していきましょう。

委員：消費者団体も条例には入っていませんが、皆で協力し合ってやっていきたいと思いますという事で出来たと思えますので、大きく捉えてやっていったら良いのでは。

副会長：ここで議論されたことがどう実行されるのでしょうか。行政の施策として実行していただくためにはどう進めていくのか。懇談会的な位置づけと聞きましたが。

委員：報告するだけでは意味がないのでは。充分、考慮されたものであって欲しいです。

事務局：聞きっぱなしというようにはしたくないと考えています。市の産業振興の実施計画に活かしていけるものとしていきたいと考えています。

副会長：行政がつくった案を審議する会でもあった方が良くと思います。国がやったようなパブリックコメントを募集して国の施策に活かしていくような。審議されたものが実行されることを定めていくことの方がいいと思います。

事務局：審議されたもので、実施計画を立てて、それをフィードバックして又議論してもら

と考えています。

会 長：会からの発案もあるし、産業振興課からの発案も会で議論することもあると思います。協議し市長に報告した後、フィードバックしてどうするかまでを、要綱に盛り込んだ方が良いのではないのでしょうか。

委 員：答申してどうされていくかが戻ってこないのはおかしい。

委 員：任期が3年ということはどういうことなのか。3年に渡って審議されるならどういう方向になっていくのか。行政に反映されていくということでも良いのか。

会 長：任期の3年は、3年をかけて審議するという事ではないです。

設置要綱については、報告にとどまらずフィードバックするように書き換えるのか、設置要綱の文言も改正していくのか。

委 員：フィードバックをすることを足しこんで欲しい。協議だけで終わってしまうのは足りない。

会 長：市長に報告するだけで終わらないように。次回までの宿題とします。

副会長：条例に基づく要綱なので、きちっと文言で定めていくべき。

会 長：事務局や課長が替わっても維持されるものであるように。

委 員：農業に関しても文言で明記して欲しい。条例にあるというだけでは、3人も出ているので。

会 長：それでは、次の議題に入ります。

本日の議題は、各委員からの情報提供、市からの情報提供となります。まずは、市からの情報提供からお願いします。

事務局：添付資料に基づき説明。

- ・ 補助金の一覧を提示
- ・ 雇用創出事業について

商工係 商店会街路灯の現況調査の説明

農産係 地産地消の推進に向けた取り組みに基づく全農家の意向調査の説明

副会長：消費者と直接関わる事業が必要。空き店舗を利用したものを商工会でもいろいろ考えています。地域の農業者と八百屋とをどう繋げていくかなどを考えています。八百屋、肉屋、魚屋などが減少しています。

委 員：観光マップについて、今後は、農業、飲食、医療、駐車場、イベント、通りの名前、防災関係を取り上げたものをもう一度作りたいたいと考えています。

委 員：駅に近い商店街では、荷降ろしのため2、3分車を止めただけでも、駐車違反になってしまい困っている。商いがしにくくなっている。パーキングメータの設置や荷降ろしの時間だけでも確保できれば。

自転車の事故が多い。駅から一橋大学の間まで自転車から降りるようにするなどしたらいいのでは。

委 員：旭通りも違反の取締りが厳しい。商店街の活性化にも影響がある。

パトロールしている人の態度が悪い。(交通安全パトロールの人)

都市振

興部長：民間委託している取締り員（駐車監視員）で旭通り、富士見通り、大学通り、さくら通りをパトロールしています。法に基づいているのでやむを得ないのですが、都内でも問題になったりしていました。また、自転車は、自転車レーンを走ることになっていますが、道交法では、13歳以下、70歳以上は歩道を走れるようになっています。

委員：それは、逆行している（複数発言あり）

部長：歩道も広いところばかりではないので、車道を走ると危険な場所もあり、13歳以下、70歳以上に限り歩道を走れるようになっています。

委員：はじめて知りました。それ以外に、歩道を走っている人は、自転車整理員にもお願いして注意を促してもらいたい。

委員：学生は、メールをしながら走っているので、看板を掲げるとか、自転車整理員に事例パンフレットを渡してもらおうとかするといいいのでは。

部長：自転車の件については、4人程の人員で実施していて注意はしているのですが。また、学生のマナーについては、今年度、中学校3校を対象に交通安全教育を実施する予定です。

委員：タバコポイ捨て条例ができてポイ捨てが少なくなってきたので、自転車の事故についても条例ができれば少なくなるのでは。

委員：この会議は大変幅が広いので、いろんな視点から議論の内容を出してもらい、絞り込んで議論していてもいいのではないかと思います。三鷹では、ジブリなどを活用して集客しているなどの工夫をしているので、国立でもイベントでまちの活性化を図るのもいいのでは。以前、国立ではSO-ZO国立2007を行い、音楽をテーマに行ったことがある。

委員：国立らしさを出せる企画を出して活性化することを考える。

副会長：総合ポータルサイトで国立をどうやって情報発信していくかなども提案していきたい。

会長：だいたい情報提供も出たことと思います。

副会長：昨年暮れに緊急融資をしていただきましたが、中小企業等振興会議では、お金がかかることはついて回ります。予算を伴うものについても考えて行かなければいけないでしょう。融資の実行までの時間をできるだけ短縮するなどの対応を考えていくことも必要です。また、起業する者や、特に情報発信する事業者や工業者を支援していくことも必要でしょう。

困ることとしては、商店会や商工会に加入しない、特にコンビニなど。チェーンストア協会などは、理解を示していますが、まだまだ大型店などはあまり理解していただけていないです。

委員：国立の業態の特色は、業種としては製造業が少なく、小売サービス業が多いですね。瑞穂町は製造業が多く、村山は工場が多いですが、現在、社会的な影響で週に3日位しか稼動していない厳しい状況です。

会長：学生の自転車の件ですが、一橋大学の授業の関係で自転車で来る学生が多くなっています。また、東のキャンパスから西のキャンパスに移動するときも時間がないので自転車の活用が多いので、学生には気をつけるよう指導していきます。

委員：国立らしさを活かした街づくりについては、文化創造のまちづくり（国立アートプロジェクト）を立ち上げていまして、アートによるまちづくり研究会がありますので、ぜひ、いらしてください。

会長：最後に事務局からなにかありますか。

事務局：農業と中小企業商店街の異業種交流を含めて、農産物の活用についても議論できるような会であってほしいと思います。

会長：それでは、次回の日程はいかがしましょう。3ヵ月ごととなっていますので、次回は10月ということになります。

事務局：会議室の関係がございますので、おって、お知らせをいたします。

会長：本日はこれで終了いたします。